令和6年度 旭区家庭防災員研修のご案内

1 家庭防災員研修について

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」とともに 「近助」「共助」の重要性がますます高まっています。

家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくと ともに、共助の重要性についても理解を深めていただくことで、地域における防災活動の担 い手として活躍していただきたいと考えています。

2 研修内容

区分	内容
防火研修	住宅防火対策(出火防止、消火方法)など
救急研修	救命処置要領(AED を含めた心肺蘇生法)など
地震研修	地震の知識や対応方法など
風水害研修	風水害の知識や対応方法など
DIG 研修	地図に様々な情報を書き込み、防災対策を検討する訓練です。







※地震研修の実施状況は、横浜市民防災センターで行われた研修の模様です。

3 研修日程

区分	日時	会場
防火•地震•風水害•救急	①10月4日(金) 9:30~12:30	
	②10月4日(金)13:30~16:30	横浜市民防災センター
	③10月5日(土) 9:30~12:30	(現代中以前)火ビング
	④10 月5日 (土) 13:30~16:30	
救急	⑤10月25日(金)9:30~11:00	
	⑥ 10月25日(金)13:30~15:00	
	⑦10月26日(土)9:30~11:00	旭区役所
防火・地震・風水害	⑧11月28日(木)9:15~12:15	新館 2 階大会議室
	⑨11月30日(土)9:15~12:15	
	⑩12月2日(月) 9:15~12:15	
災害図上訓練(DIG)	自己学習型	自宅

4 受講対象者

受講対象者は、満15歳以上の旭区民かつ次のいずれかの方々

• 自治会町内会から推薦を受けた方

(自治会町内会から消防署へ推薦書のご提出が必要です。)

・個人により研修を希望される方

5 申し込み方法

<u>自治会・町内会からの推薦を受けた方</u>は、消防署から研修案内を8月に送付します。申込書のご提出は必要ありません。

個人により研修を希望される方は、令和6年度家庭防災員研修受講申込書に、必要事項をご記入のうえ、窓口、郵送または電子メールにて、7月26日(金)までに、以下の宛先にお申し込みください。横浜市電子申請・届出システムでもお申込みいただけます。

●「令和6年度 旭区家庭防災員研修 受講申込書」(別紙)

【宛先】旭消防署 総務・予防課 家庭防災員担当 宛

○郵送:〒241-0022 横浜市旭区鶴ケ峰-丁目4-12

OTEL: 045-951-0119(代)

O電子メール: sy-asahi-yobo@city.yokohama.lg.jp

電子申請はこちらから



6 修了証

研修受講者には、研修修了証を交付します。

7 その他

- (1) 申込み状況に応じて、日程の調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。(消防署から連絡がない場合は希望日にお越しください。)
- (2) 研修会場までは、公共交通機関を御利用ください。
- (3) 小さなお子様(2歳~未就学児)がいらっしゃる方で、託児を希望される場合はご相談ください。
- (4) 気象警報等が発表された時は、研修を中止する場合があります。

【問合せ先】

旭消防署総務•予防課予防係

予防担当 辻

TEL: 045 (951) 0119